

尾張旭市児童館運営委員
公募委員募集要領

児童館の円滑な運営を図るため、尾張旭市児童館運営委員会を設置しています。児童育成に関わる委員や学識経験者などのほかに、児童館の運営について広く意見を求めるため、市民（公募）委員を募集します

1 応募資格

次の要件を全て満たす方

- (1) 尾張旭市内に在住する方で、応募日時点で18歳以上の方
- (2) 本市の他の附属機関や懇談会などの委員でない方
- (3) 本市の議員、職員でない方
- (4) 平日昼間に開催する会議（年1回程度）に出席できる方

2 募集人数

3名

3 任期

令和6年8月1日～令和8年7月31日

4 委員報酬

会議への出席1回当たり6,400円

5 応募方法

応募用紙（別紙様式）に必要事項を記入のうえ、電子メール、郵送又は窓口へ直接のいずれかの方法により提出してください。なお、応募用紙は返却しませんので、予めご了承ください。（応募用紙は市内の各児童館でも配布しています。）

6 応募期限

令和6年6月7日（金） 午後5時15分必着

7 選考基準

応募内容などを総合的に判断して選考します。

8 選考結果

選考結果については、後日郵送により直接お知らせします。

9 応募用紙提出先（問い合わせ先）

こども子育て部こども課こども係

住 所：〒488-8666 尾張旭市東大道町原田2600番地1

電 話：0561-76-8146（直通）

0561-53-2111（代表）内線476

アドレス：kodomo@city.owariasahi.lg.jp